

地域計画

策定年月日	令和7年2月27日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	朝来市 (282251)
地域名 (地域内農業集落名)	朝来市和田山町竹田地域 (殿区)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	17.13 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	15.34 ha
② 田の面積	16.14 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.99 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.68 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	2.55 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	6.18 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	4.69 ha
(備考)遊休農地はほとんど無い	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

殿地区的圃場は急傾斜・高い畦畔で水張面積が小さく耕作は不利である。地区内で農地集約できる経営体は2つでありともに認定農業者、1つは会社形態で3代目が経営参加し20代と若い、もう1つは地区出身の50代、ともに水稻であるが他地区的経営と抱き合せ、しかし作業量の割に収量が得られない典型的な中山間圃場。また地区内ではねぎをはじめとした野菜の高収益作物栽培も多くなされているがいずれも70歳以上の高齢者。圃場の状態は圃場整備から40年以上が経過し水路をはじめ老朽化が進んでいる中山間交付金等を活用し何とか維持している状況である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

アンケート結果で意見の多かった集落営農組織について現在検討を進めている、10年後には一人を除いて地区内すべてが60代になるので、外部からの担い手も考える必要がある。また少ない水張面積に対する多すぎる作業量について令和6年に集落による草刈りを行った結果令和7年から本格的に実施し機械化も進めていく。作物生産については今以上の高収益作物に取り組む必要がありなおかつ機械化による省力化を図り、中山間圃場のウイークポイントを克服する取組が必要と考える。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

貸付意向の示されている農地は認定農業者に集積しつつ作業軽減に地区として協力していく、また逆に自作農家が少しでも永く営農が続けていくように担い手も作業受託などで協力していく。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	36 %	将来の目標とする集積率	60 %
--------	------	-------------	------

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

農地の集約に向けて担い手同士の話し合いに農地所有者も含めた協議を行う。
また圃場整備も考えていきたい。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組

湿田・変形田が多く、広く急な畦畔面積などで、担い手同士での圃場交換も難しいが、集約によるメリットも大きいので、農地所有者も含めた話し合いが必要と考える。

(2)農地中間管理機構の活用方法

地区出身の認定農業者は以前より農地中間管理機構を利用している、今後は担い手に農地中間管理機構を通じての農地賃借を推奨していく。

(3)基盤整備事業への取組

地区内を流れる安井川の両岸と谷あいに圃場があることと地区内の勾配が急なこともあり矩形化や面積拡大も難しいと思われるが、圃場整備には積極協議していきたい、まずは集積を進めることを考える。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

集落営農の検討を進めているが実現したとしてもいずれは存続困難が危惧されることになるので外部からの担い手が必要になると思われるが、それまでに集落営農を収益化しておかなければならぬ。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

現在は農業支援サービスは利用していないが、営農への過剰投資を軽減するためにも施設利用を考えていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他		

【選択した上記の取組内容】

①地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや、連絡網の整備や新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。

⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮の上、出荷・調製施設を整備し、農業用施設の集約化を進める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
計	30経営体	14.34 ha	6.60 ha		14.34 ha	5.90 ha			

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積
を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め
てください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

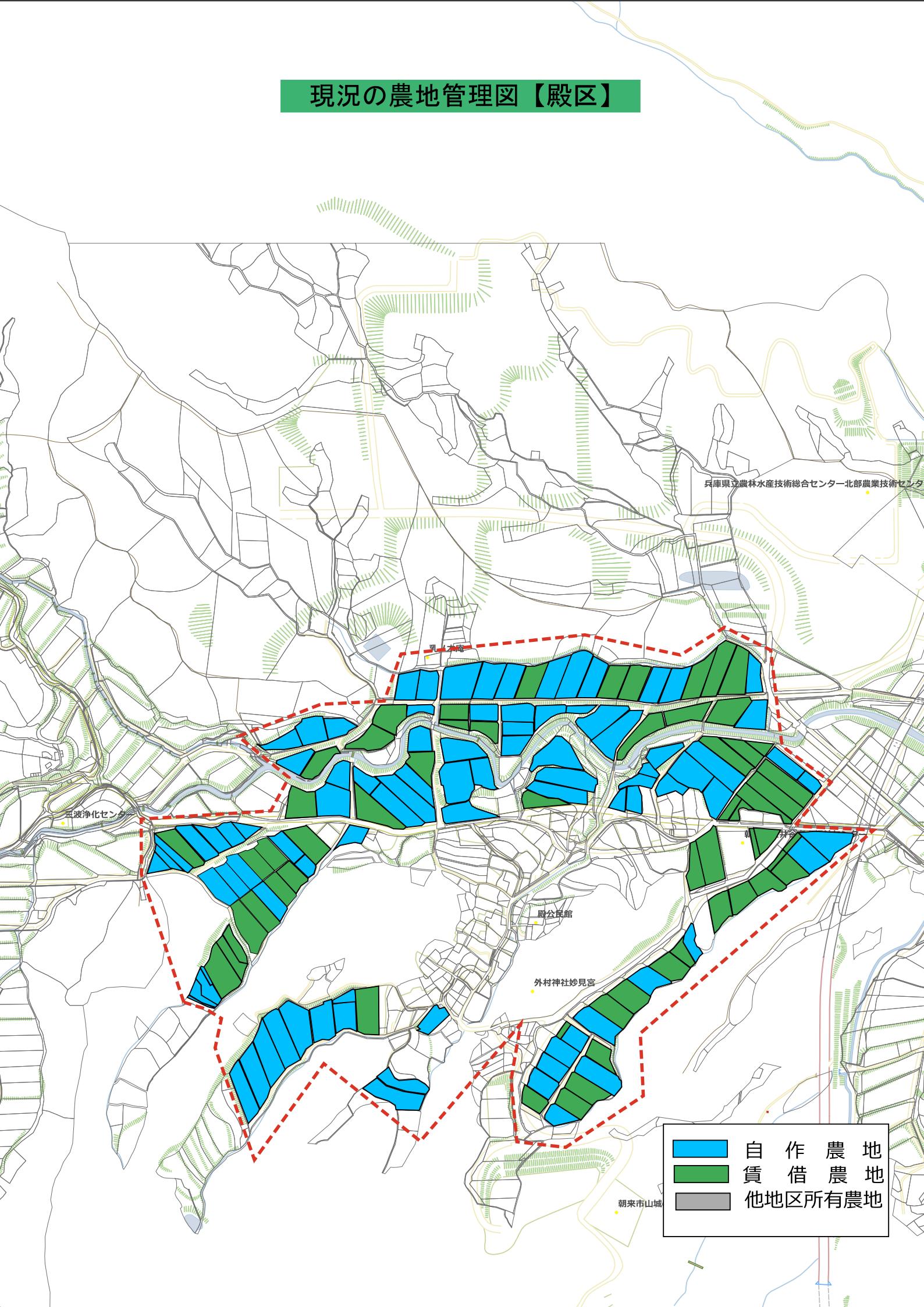
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

別表1.

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農	認定農業者A	水稻	1.60 ha	4.20 ha	水稻	2.41 ha	2.30 ha	紫	
認農	認定農業者B	水稻	2.03 ha	2.40 ha	水稻	3.77 ha	3.60 ha	オレンジ	
到達	水準到達者A	水稻	1.54 ha	ha	水稻	1.54 ha	ha	黄	
利用者	その他農業者A	水稻	0.37 ha	ha	水稻	0.37 ha	ha		
利用者	その他農業者B	野菜・水稻	0.83 ha	ha		0.00 ha	ha		離農
利用者	その他農業者C	水稻	0.14 ha	ha	水稻	0.14 ha	ha		
利用者	その他農業者D	水稻	0.33 ha	ha	水稻	0.33 ha	ha		
利用者	その他農業者E	野菜・水稻	1.25 ha	ha	野菜・水稻	0.21 ha	ha		
利用者	その他農業者F	野菜・水稻	0.46 ha	ha	野菜・水稻	0.46 ha	ha		
利用者	その他農業者G	野菜・水稻	0.60 ha	ha	野菜・水稻	0.60 ha	ha		
利用者	その他農業者H	水稻・野菜	0.68 ha	ha	野菜	0.04 ha	ha		
利用者	その他農業者I	野菜・水稻	0.98 ha	ha	野菜・水稻	0.98 ha	ha		
利用者	その他農業者J	水稻	0.50 ha	ha	水稻	0.63 ha	ha		
利用者	その他農業者K	その他	0.13 ha	ha	その他	0.13 ha	ha		
利用者	その他農業者L	水稻	0.39 ha	ha	水稻	0.39 ha	ha		
利用者	その他農業者M	水稻	0.15 ha	ha	水稻	0.15 ha	ha		
利用者	その他農業者N	水稻	0.47 ha	ha	水稻	0.47 ha	ha		
利用者	その他農業者O	水稻	0.17 ha	ha		0.00 ha	ha		離農
利用者	その他農業者P	その他	0.04 ha	ha	その他	0.04 ha	ha		
利用者	その他農業者Q	その他	0.39 ha	ha	その他	0.39 ha	ha		
利用者	その他農業者R	野菜・水稻	0.17 ha	ha	野菜・水稻	0.17 ha	ha		
利用者	その他農業者S	水稻	0.12 ha	ha	水稻	0.12 ha	ha		
利用者	その他農業者T	水稻	0.08 ha	ha	水稻	0.08 ha	ha		
利用者	その他農業者U	水稻	0.14 ha	ha	水稻	0.14 ha	ha		
利用者	その他農業者V	水稻	0.14 ha	ha	水稻	0.14 ha	ha		
利用者	その他農業者W	水稻	0.14 ha	ha	水稻	0.14 ha	ha		
利用者	その他農業者X	野菜・果樹	0.03 ha	ha	野菜・果樹	0.03 ha	ha		
利用者	その他農業者Y	その他	0.07 ha	ha	その他	0.07 ha	ha		
利用者	その他農業者Z	水稻	0.13 ha	ha	水稻	0.13 ha	ha		
利用者	その他農業者AA	水稻	0.27 ha	ha	水稻	0.27 ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
計	30経営体		14.34 ha	6.60 ha		14.34 ha	5.90 ha		

現況の農地管理図【殿区】



10年後農地管理図【殿区】

